

積雪・凍結路での事故を防ぐために、必ず実践しましょう！

■これからの季節、寒冷地や山間部はもちろん、平野部でも急な降雪・冷え込みによって積雪・凍結路面が出現し、スリップなどによる事故が発生する危険性が高くなります。本格的な冬の到来に備え、あらかじめ装備をしっかりと整えておくとともに、運転スタイルも「夏型」から「冬型」に切り替えましょう。

1 全輪にスタッドレスタイヤを装着

- 夏タイヤにチェーンを装着して走行するのは、あくまでも予想外の降雪・凍結に見舞われたときに限った緊急避難的な措置です。
- 山間部や寒冷地など降雪・凍結が予想される場所を通行する予定があるときは、あらかじめ、すべての車輪にスタッドレスタイヤを装着しておきましょう。



2 ソフトな操作に徹する

- たとえ全輪にスタッドレスタイヤを装着していても、積雪・凍結路面で夏場と同じような運転ができるわけではありません。
- ペダルやハンドルを急に操作すると簡単にスリップや横滑りなどが発生しますので、ソフトな操作に徹しましょう。
- また、ハンドル操作中にブレーキやアクセルを踏みすぎると横滑りなどを招きますので、同時操作も避けましょう。



3 脱出用具や防寒具などを積んでおく

- 予想を超える大雪や吹雪に見舞われ、道路に多くの車が立ち往生する事態が毎年のように発生しています。
- 大雪や吹雪の予報が出ている地域の通行はできるだけ避けましょう。
- また、予想外の大雪や吹雪に備え、雪かきスコップやけん引ロープなどの脱出用具のほか、立ち往生が長時間に及んだ場合も想定し、防寒具や非常食などを車に積んでおきましょう。



4 危険を感じたら安全な場所に待避

- 大雪や吹雪に遭遇した際、先を急ぐ心理から無理に運転を続け、立ち往生していた前の車に追突したり、自分が立ち往生して雪に埋まったりする例が少なくありません。
- 少しでも危険を感じたときは、すぐに道の駅やコンビニエンスストアなどの安全な場所に車を止め、そこで天候が回復するのを待ちましょう。



交差点付近は、特に滑りやすいツルツル路面になりやすいので要注意！

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

■期間

令和4年12月10日(土)から令和5年1月7日(土)までの29日間

■運動のスローガン

くらいとき じぶんをアピール ぴっかぴか

■年間スローガン

わたります 止まるやさしさ ありがとう

■運動の重点

- (1) 道路横断中の交通事故防止 (特に、高齢歩行者の保護の推進)
- (2) 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶
- (5) 自転車の交通事故防止と適正な利用の促進



交通安全家庭新聞

2022年

冬

「ヒヤリ！」は事故のもと...

300件の「ヒヤリ！」

29件の軽微な事故

1件の重大事故

■誰も、交通事故に遭いそうになって「ヒヤリ！」とした経験が幾度かはあるのではないだろうか。

■実は、1件の重大事故の背景には、軽微な事故が29件と、事故には至らなかったものの「ヒヤリ！」とした事案が300件ある—と語られています。

■つまり、車をあちこちぶついたり、運転中に「ヒヤリ！」としたりすることが多い人は、それを改善しなければ、いずれ人を死傷させるような重大事故を起こす危険性が高い—ということです。

■何かと気ぜわしいこれからの時期、安全確認がおろそかになり、「ヒヤリ！」とすることが増えるかもしれません。安全運転や安全通行の基本を今一度確認し、事故の予兆である「ヒヤリ！」を根絶しましょう。

泉崎村交通対策協議会
 泉崎村交通安全協会
 泉崎村交通安全母の会

ドライバーの皆さん

日ごろ、こんな「ヒヤリ!」が多くありませんか? 事故の予兆かも…

～何かと忙しいこの時期、油断や焦りを戒め、常に安全を確かめながら運転しましょう～

交差道路からとび出してきた自転車に「ヒヤリ!」

- 特に住宅地の信号がない交差点では、交差道路からいきなり交差点に進入してきた自転車と出会い頭に衝突する事故が多発しています。
- 交差道路側に一時停止の標識がある場合でも、**必ず安全を確かめてから進行**しましょう。



自転車利用者は…

一時停止標識の有無によらず、車がきていないか必ず確認!

暗がりから道路を渡ってきた歩行者に「ヒヤリ!」

- 特に夜間、ライトの光が行き届かない前方右側から横断してきた歩行者と衝突する事故が多発しています。
- 対向車や先行車がないときはハイビームにし、ライトの光が十分に行き届かない**前方右側の暗がりにも目を凝らして歩行者を早め早めに発見**しましょう。



歩行者は…

横断前に必ず一度立ち止まり、車がきていないか確認!

横断歩道を渡っていた歩行者や自転車に「ヒヤリ!」

- 信号がある交差点を右・左折するとき、横断中の歩行者や自転車と衝突する事故が多発しています。
- 右・左折前に横断歩道やその付近に目配りし、**横断している(横断しそうな)歩行者や自転車**がいた場合は、**横断歩道の手前で必ず一時停止**しましょう。



歩行者・自転車利用者は…

青信号で横断するときも、車が曲がってこないか必ず確認!

急に減速した前の車に追突しそうになって「ヒヤリ!」

- 特に交通量が多い渋滞ぎみの道路では、スピードを出していないから…とつい油断してスマートフォンなどに手を伸ばし、その瞬間、減速・停止した前車に追突する事故が多発しています。
- 言うまでもなく、運転中のスマホ等の操作は禁止されています。また、ノロノロ走行中でも油断せず、先々の車の流れにも目配りして**前車の減速・停止を先読みし、いつでもブレーキを踏める構えで追従**しましょう。



飲酒運転は凶悪犯罪… その危険性と代償の大きさをしっかり認識し、みんなで飲酒運転を根絶しましょう!

わずかな飲酒でも危険! アルコールは心身機能を大きく低下させます…

■視機能が低下する

他車(者)や標識、信号などを見落としやすくなります。



■誤操作が増える

ハンドル操作を誤ったり、ペダルを踏み間違ったりしやすくなります。



■反応時間が延びる

危険を発見しても、ブレーキが遅れて止まりきれない危険性が高くなります。



飲酒運転は関係者も厳罰!

酒酔い運転 ●飲酒量にかかわらず、言語動作が正常でないなど、いわゆる酩酊状態で運転する行為

▼ドライバー

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

▼車両の提供者

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

▼酒類の提供者

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▼同乗者

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転 ●呼気1リットル中0.15ミリグラム以上のアルコールを体内に保有した状態で運転する行為

▼ドライバー

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▼車両の提供者

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▼酒類の提供者

罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

▼同乗者

罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金